

シャープ伊勢崎太陽光発電所の商業運転の開始について

水道局総務課

伊勢崎市が保有する土地において、発電事業会社である合同会社クリスタル・クリア・ソーラーからシャープ株式会社が委託を受けて太陽光発電所を建設し、このたび商業運転を開始しました。

記

1 太陽光発電所の概要



施設名称	シャープ伊勢崎太陽光発電所	
事業用地	安堀涵養地（伊勢崎市安堀町1628番1ほか16筆）	
敷地面積	5万7,096㎡	
出力規模	約3.3MWdc ※1	※ 事業計画の見直しにより出力規模が増大したもの
年間想定発電量	約370万kWh/年 ※2	※ 一般家庭の約1,000世帯分に相当する発電電力規模
市の事業収益	約3億円（21年）	※ 固定資産税を除く。
施工期間	平成26年2月～平成26年8月	
運転開始日	平成26年8月26日（火）	
発電事業会社	合同会社クリスタル・クリア・ソーラー ※ 芙蓉総合リース株式会社とシャープ株式会社の共同出資により設立した発電事業会社	
運営事業者	シャープ株式会社 ※ 合同会社クリスタル・クリア・ソーラーからの委託を受け、太陽光発電所の開発・建設、保守・運営・維持管理業務を行う。	

※1 出力規模 : 「dc」は直流電流を指します。経済産業省の設備認定を受けた「シャープ伊勢崎第一太陽光発電所」(約2.3MWdc)と「シャープ伊勢崎第二太陽光発電所」(約1.0MWdc)の合計値です。

※2 年間想定発電量 : 1世帯当たり3,600kWhで算出しています。

2 今後の事業展開

伊勢崎市とシャープ株式会社との間で平成25年11月1日に締結した「安堀涵養地メガソーラー発電事業に関する基本協定」に基づき、協働事業として太陽光発電所を活用した各種施策を推進するもので、今後、相互に連携しながら、地域の経済、産業及び観光の活性化に関する事業、再生可能エネルギーの普及・促進に関する事業などを実施していきます。

(1) 基本協定の概要

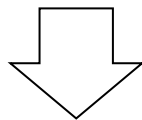
- ア 行政財産の貸付けにより、本市が事業用地として提供する土地において、発電事業会社がメガソーラー発電設備の設置、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を利用した売電を行う。
- イ 本事業は、民間活力の活用により市有地を有効利用し、地域における再生可能エネルギーの普及・促進を図るとともに、地域振興及び水道事業の安定経営に資することを目的とする。
- ウ 本事業は、伊勢崎市とシャープ株式会社との協働事業として実施する。

(2) 事業期間

21年（売電期間／平成26年8月～平成46年8月（20年））

(3) 事業概要

地域貢献活動・ 環境施策の概要	<ul style="list-style-type: none">① 地元企業の活用による雇用創出（経済）② 太陽光発電所の建設による地元企業におけるノウハウの蓄積（産業）③ 太陽光発電所の見学ゾーンによるPR・集客UP（観光） ※発電量表示モニターの設置④ 児童・生徒への環境教育の機会創出（教育） 例) 小学校において地球環境問題などをテーマとした出前講座を行う。⑤ 伊勢崎市における今後の再生可能エネルギーの普及（エネルギー） 例) 運営事業者が伊勢崎市の祭りやイベントへ参加する。
--------------------	---



<ul style="list-style-type: none">1 時代のニーズに合った環境施策への寄与2 地元企業の活用による雇用創出3 行政財産の貸付けによる土地賃貸料等の事業収益（約3億円／21年） ※固定資産税を除く。4 土地の維持管理に係る経費の削減（約3,150万円／21年）	事業効果
---	-------------

問い合わせ先 水道局総務課 福田・関根 TEL0270-30-1272